

「利用者向け」

八代広域行政事務組合公式ＳＮＳ運用方針

1 目的

この運用方針は当組合ホームページに加えて、ソーシャルネットワークサービス（以下、「ＳＮＳ」という。）を活用して情報を発信していくために必要な事項を定めたものです。内容をご確認いただき、同意の上ご利用ください。

2 アカウント情報

別紙１のとおり

3 管理責任者

運用管理：八代広域消防本部指令課長

文責：投稿者の属する所属課署長

4 運用方法

- (１) 利用者は、閲覧、コメントの書き込みを行うことができます。
- (２) 当組合のＳＮＳは、情報の発信を主な目的とするため、投稿いただいたコメントに対して、原則、返信・回答は行いません。
- (３) 当組合への、ご意見、ご提言につきましては、当組合ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。ＵＲＬ：<https://www.union.yatsushirokouiki.lg.jp/>

5 運用基準

別紙２のとおり

6 活用マニュアル

別紙３のとおり

7 留意事項

- (１) 当組合のＳＮＳでは、火災、救急、救助等の通報は受付けていません。緊急の場合には、１１９番通報をしてください。
- (２) 各種制度、手続き、イベント、施設等の詳細は、当組合ホームページをご覧ください。
- (３) ウェブサイトのアドレスについては廃止や変更されることがあります。最新のアドレスについては、ご自身でご確認ください。

8 禁止事項

利用者が当組合のSNSにコメントを書き込むに当たり、次の事項に該当する行為は、禁じます。禁止行為であると当組合が判断した場合には、利用者に断りなく投稿を削除することがあります。

- (1) 法令の内容に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 当組合又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や嘘を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) その他当組合が不適切と判断したもの

9 免責事項

- (1) 当組合のSNSに記載されている情報の正確さには万全を期していますが、当組合は利用者が当組合SNSを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても当組合は、一切責任を負いません。

10 著作権

当組合のSNSに掲載して個々の情報(テキスト、画像、イラスト、音声、動画等)に関する著作権は、当組合又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容については「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

11 運用方針の変更

- (1) 運用方針は、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用方針は、当組合が別途定める場合を除き、ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

(別紙1)

・アカウント情報

ソーシャルメディアサービス名：X【エックス】

アカウント名：八代広域消防本部

URL：https://twitter.com/yatsushiro_fd

ソーシャルメディアサービス名：Facebook【フェイスブック】

アカウント名：八代広域消防本部

URL：https://www.facebook.com/yatsushirofd

ソーシャルメディアサービス名：Instagram【インスタグラム】

アカウント名：八代広域消防本部

URL：https://www.instagram.com/yatsushirofd/

ソーシャルメディアサービス名：YouTube【ユーチューブ】※1

アカウント名：八代広域消防本部

URL：https://www.youtube.com/channel/UCtsVFk9h7qGQgwLhMhNIjKg

※1 YouTubeについては、ホームページ、X、Facebook、Instagramの補完を目的とした動画再生用メディアとして活用する。また、公開方法については「限定公開」とする。

◇改訂履歴

No	年 月 日	内 容
1	令和2年6月2日	新規作成
2	令和4年12月1日	改訂
3	令和6年1月1日	改訂
4	令和6年7月1日	改訂
5	令和7年8月1日	改訂